

おしらせHOTコーナー 案内・催し



松之木小学校A

わんぱく相撲八潮場所・団体優勝



かせ 加瀬 和丸君 かずまる 御嶽 祐之介君 みたけ 嶋田 明義君 ゆうのすけ 嶋田 明義君 しまだ 嶋田 明義君 あきし 嶋田 明義君

5月12日、第16回わんぱく相撲八潮場所が行われ、団体戦で優勝した元気な力士をご紹介します。試合の感想は?と尋ねると「すっごく緊張した」「負けるかと思ったけど勝って良かった」「初めはドキドキして力が出なかったけど慣れてきたらいつも通り出来た」と、一斉に返事してくれました。

4年生の嶋田君は、団体戦での取組では勝てた対戦相手に、個人選では負けてしまったので、次の大会では個人戦でも優勝を狙いたいそうです。

5年生の御嶽君は、チームの

エース。細身ながらも水泳で培ったしなやかな筋肉を生かし、切れのある取組が持ち味。個人戦でも優勝しました。

6年生の加瀬君は、各対戦、取組の順番が常に最後だったので、プレッシャーの中、上級生として皆の足を引っ張らないように頑張ったそうです。

そんな3人にこれからの目標を聞くと、口をそろえて「10月(次回のわんぱく相撲)も、この3人で団体戦に出場して、優勝したいです!」と、笑顔で答えてくれました。

笑顔

キラリ輝くこの街、この人。

八潮市議会定例会の傍聴

平成19年第2回八潮市議会定例会を、6月1日(金)から6月20日(水)まで開会しています。

一般質問日 6月15日(金)・18日(月)・19日(火)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

市民温水プールの一般使用休止

団体貸し切りとなります。

7月6日(金) 午前9時~午後5時

※第4部は平常通り

市民温水プール ☎936・6824

フロン回収にご協力を

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコン等の業務用冷凍空調機器に使われているフロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、機

器の廃棄時には知事登録業者への回収委託が必要です。

関係者の役割や回収手続きを明確化した改正法が、本年10月から施行されます。適切なフロン類の回収にご協力をお願いします。

小形ガス瞬間湯沸器を

小型ガス瞬間湯沸器を、換気扇を回さず使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。

小型ガス瞬間湯沸器を使用するときは、必ず換気扇を回しましょう。

7月1日(日)~31日(火)

社会を明るくする運動強調月間

非行・犯罪をした人の更生について理解を深め、あたたかい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

園さいたま保護観察所更生保護振興課 ☎048・861・8287

八潮駅前啓発キャンペーン開催!!

強調月間に併せ、犯罪等のない明るい社会を築くため、啓発キャンペーンを行います。

八潮駅前広場周辺

八潮中学校吹奏楽部による演奏、啓発物資等配布

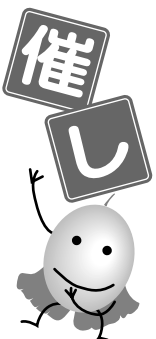
社会福祉課 ☎316

入札方式でリサイクル品を販売!

7月3日(火)~13日(金) 午前9時~午後5時(土・日を除く)

市内在住の個人で、自己搬出可能な方

自転車、家具等のリサイクル品の入札による販売(展示期間中、希望



価格を入札箱に入れてください。1人1品

落札発表 7月18日(水) 午後1時

リサイクルプラザ ☎997・6696

公民館環境講座「今、地球が危ない! 私たちができること」

6月23日(土) 午前10時~11時30分

八幡公民館視聴覚室

市内在住・在勤の方

グリーン購入・アイドリングストップ・エコライフ・環境問題等について講演とビデオ鑑賞※講師 小幡文夫さん(市環境担当職員)

保健センターからのお知らせ ☎995・33001~3

7月のパパ・ママ学級

7月1日(日) 午後1時~4時

妊婦5~7カ月の初妊婦および母子健康手帳、筆記用具

乳がん検診(申し込み制)

国の指針に基づき、平成17年度から2年に1回の受診になりました。

平成18年度に受診された方は、今年対象になりません。

8月28日(火) 午後0時30分~1時

市内に住所を有する40歳以上の方(昭和43年3月31日以前に生まれた方)

視触診・乳房エックス線検査および乳がんの自己検査の実施

バスオトル

85人(申込順)

視触診 500円、乳房エックス線検査 1240円

八潮市国民健康保険加入者の視触診、および受診当日70歳以上の方は自己負担なし

ヘルスアップ料理教室

7月19日(木) 午前9時30分~午後1時

市内在住の方

バランスのよい食事の話と調理実習※講師 食生活改善推進会

三角巾・エプロン 500円

ソーシャルクラブのお誘い

精神障害者の仲間づくりを通して、社会復帰、社会参加を目指します。

勇気を出して参加してみませんか? 毎週火曜日 午後1時30分~3時30分

次の(1)から(4)に該当する方

(1)日常生活において健康管理のできる方

(2)症状の安定している方

(3)社会復帰を目指している方

(4)家族・保護者の協力が得られる方

茶話会、調理、スポーツ、レクリエーション等

①②③④共通

保健センター

電話で保健センターへ

《6月は環境月間です!!》

かけがえのない「地球」を守りましょう。

環境月間とは・・・

環境省では、事業者および国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間を「環境月間」としています。

今日の環境問題は、平成17年2月16日に発効された京都議定書による地球温暖化防止の国際的な取り組みから、廃棄物・リサイクル対策など身近な問題に至るまで、私たちの日常生活に深く関係する課題が多くなっています。一人一人が環境に対する意識を高め、ライフスタイルや事業活動のあり方を見直し、できることから少しずつ実践していくことが重要です。

市では平成16年12月9日に「ISO14001」の認証を取得し、現在、環境負荷の削減、省エネルギー、省資源に取り組むエコオフィス活動を始め、循環型社会の構築に取り組んでいます。

《エコライフ・エコオフィス運動》

- ・ムダな電気は消し、省エネルギーに心がけましょう。
- ・ムダな水道は止め、省資源に努めましょう。
- ・資源を大切にし、ごみの量を減らしましょう。
- ・環境に配慮した商品を使用、購入しましょう。
- ・公共交通機関を利用しましょう。
- ・アイドリング・ストップを実施しましょう。
- ・生活雑排水や工場排水に気を付け、川をきれいにしましょう。
- ・自然に触れ、家庭や職場に緑を取り入れましょう。
- ・地域や地球全体のことを考えて行動しましょう。

《環境月間ロビー展示》 6月4日(月)~21日(木)

市役所玄関ロビーにて、綾瀬川で捕獲した魚等の展示を行っています。河川浄化対策や、流域住民の生活排水に対する取り組みにより、きれいになった綾瀬川に生息している生き物たちを観察してみてください。

ごみのポイ捨て、犬のフン、ごみの焼却で、多くの皆さんが迷惑しています。地球環境への取り組みは、身近な環境への一人一人の配慮から始まります。

環境課 ☎338

